

在宅勤務をしている医療従事者の一例

業種	理学療法士	年齢	30歳代
勤務先属性	研究機関	家族構成	夫・息子（1歳）

【通常】

6:00	起床・朝食	家事 ・ 育児
7:00	着替え、自宅出発	
7:30		
8:00	8:00出勤	仕事
9:00		
10:00		
11:00		
12:00		
13:00		
14:00		
15:00		
16:00	16:45退勤 17:00保育所お迎え	家事 ・ 育児
17:00	帰宅、おやつ、夕食の準備	
18:00	夕食	
19:00	風呂	
20:00	寝かしつけ	
21:00	夕食のかたづけ 洗濯、掃除	
22:00		
23:00	就寝	

【登園自粛による育児&テレワーク】

6:00	起床朝食	家事 ・ 育児
7:00	着替え	
8:00	遊び	
9:00	外遊び	仕事
10:00	おむつ替え、午前睡眠の寝かしつけ	
11:00		
12:00	昼食&かたづけ	家事 ・ 育児
13:00	遊び	
14:00	おむつ、午後睡眠の寝かしつけ	仕事
15:00		
16:00	おやつ、遊び	家事 ・ 育児
17:00	夕食の準備	
18:00	夕食	
19:00	風呂	
20:00	寝かしつけ	
21:00	夕食のかたづけ 洗濯、掃除	
22:00		仕事
23:00		
0:00		
1:00		
2:00		
3:00	就寝	

【仕事と育児の状況】

【勤務状況】

勤務：裁量労働制、週5日（月～金）

勤務時間帯は8:00～16:45

WEB会議やミーティング、外部との打ち合わせ：週に2回程度

個別での打ち合わせなど：メールと電話でのやり取り

WEB会議やミーティング 打ち合わせ：WEBEX、Microsoft Teams、スカイプといったツールを使用している。

WEB会議では、テレビ会議システムの画面の共有を利用し、資料提示・情報共有し、意見交換している。

テレワークとなり、仕事と家事・育児のバランスが崩れている。

【育児状況】

通常勤務時：保育所を週5日、7:30～17:30で利用している。

学会やセミナーや打ち合わせ、出張の際には、子どもを連れていき現地の託児所やシッターをお願いして、対応している。

テレワーク時：自宅敷地内で遊ぶだけでは不十分、近隣の公園に出掛けている。混雑していない場所を探すことに難渋している。

会議出席が必要な場合に、夫に特別休暇を取ってもらって、対応することがある。

夫が休日の日は育児と家事を全面的に行い、仕事を8時間程度実施している。